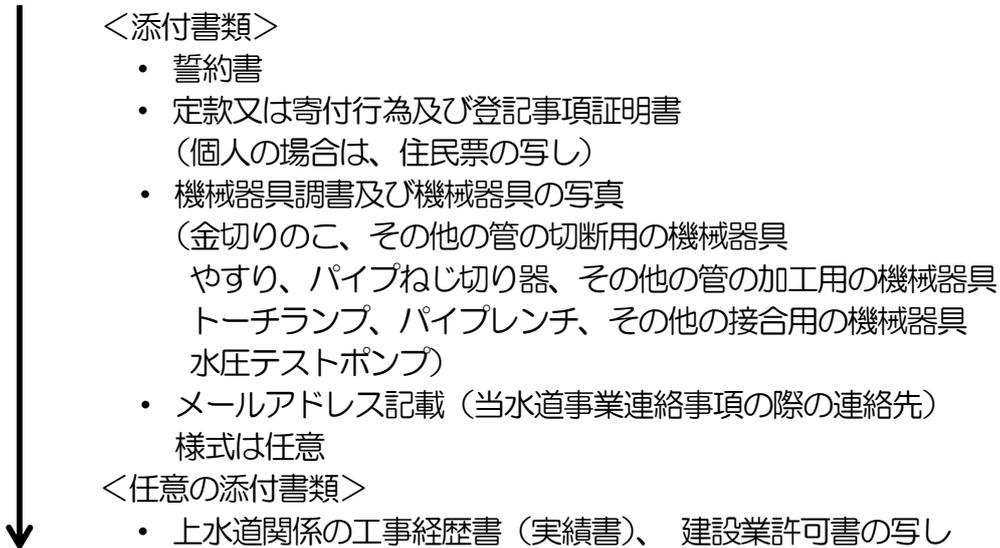


指定給水装置工事事業者の新規申請手続きについて

「指定給水装置工事事業者指定申請書」の提出



「指定給水装置工事事業者証」の発行



※ 受領時には、指定手数料10,000円と受領印が必要です。

「給水装置工事主任技術者選任届出書」の提出(指定を受けた日から14日以内)

- <添付書類>
- ・ 給水装置工事主任技術者免状の写し
- <任意の添付書類>
- ・ 管工事施工管理技士資格者証、土木施工管理技士資格者証の写し

指定工事店の申請や変更等の様式は、

[愛西市ホームページ](#)>[申請書ダウンロード](#)>[上水道課](#)>[給水装置工事指定工事店申請](#)

給水装置工事申込書の様式は、

[愛西市ホームページ](#)>[申請書ダウンロード](#)>[上水道課](#)>[給水装置工事提出書類](#)
にあります。

問合わせ先

愛西市役所 上下水道部 上水道課
電話 0567-55-7146
FAX 0567-26-1011
E-mail jyosuido@city.aisai.lg.jp